

生活ごみの収集について

ごみの収集は、発災後3～4日以内に再開することを目標とし、可燃ごみから優先的に収集します。また、資源ごみや不燃ごみなど、衛生面に問題のないごみについては、処理体制が復旧するまで、自宅で保管して下さい。

可燃ごみ



通常のごみステーションへ出してください。



ごみ収集車両で収集します。

資源・不燃ごみ



自宅で分別して保管してください。

災害廃棄物



災害廃棄物は、仮置場に持ち込んでください。

高齢者や支援が必要な方

ごみ出しが困難な高齢者や支援が必要な方は、ボランティアセンターを通じてボランティアに協力を依頼してください。

広報する情報の確認

災害関連情報は、市のホームページ等でお知らせします。正しい情報を確認してごみを出してください。



災害時には、地域の皆さんの助け合いが大切になります。

ご近所や自治会など、地域での協力をお願いします。



●京田辺市ホームページ



<https://www.city.kyotanabe.lg.jp>

日頃の備え

災害廃棄物をできるだけ出さないために

家具や電化製品を転倒防止器具等で壁に固定し、倒れにくくすることで、災害時の破損を防ぐとともに、身を守ることもつながります。



不要なものは、日頃からリサイクルショップやフリマアプリなどで処分しておくことで、災害時のごみを減らすことができます。



日頃から備えることで、災害で出るごみを減らしましょう！

お問い合わせ

京田辺市経済環境部清掃衛生課

〒610-0331 京田辺市田辺ボケ谷58番地 電話：0774-68-1288 FAX：0774-68-1299 e-mail：seisou@city.kyotanabe.lg.jp 令和4年2月発行

災害で出たごみって、どうするの？

災害時のごみの出し方ガイドブック

災害時に、大量に発生するごみの処理について、日頃から考えましょう！！



災害廃棄物ってどんなもの？

大規模な災害が発生すると、一度に大量のごみが出てきます。一日も早い復旧・復興のためには、災害廃棄物を分別して、適切に処理することが不可欠です。このガイドブックでは、災害に備えて、住民の皆様にごみ出し方をお知らせします。

●災害廃棄物の分別

○良い例

ごみの種類ごとに分別されています。



×悪い例

たくさんのごみが混合状態です。



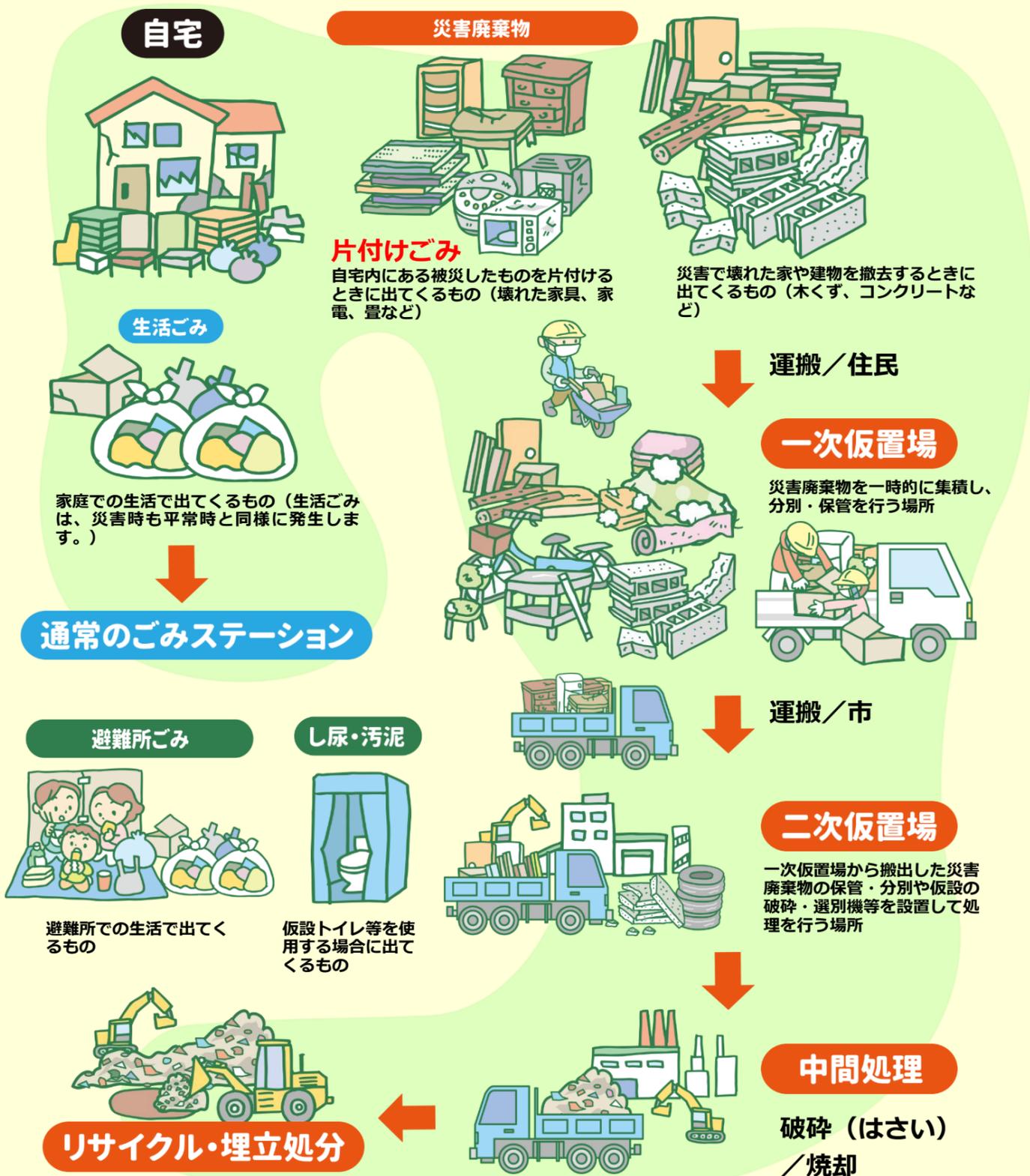
畳などの可燃性のごみを高く積み上げて、長時間仮置きした場合、火災の発生する可能性があり大変危険です。仮置場では、分別ルールに従ってごみを置いて下さい。



仮置場以外の場所に無秩序にごみが放置されると、悪臭や害虫が発生するなど、生活環境が悪化します。指定された場所以外に片付けごみを出さないでください。また、災害と関係ないごみを片付けごみとして出さないでください。

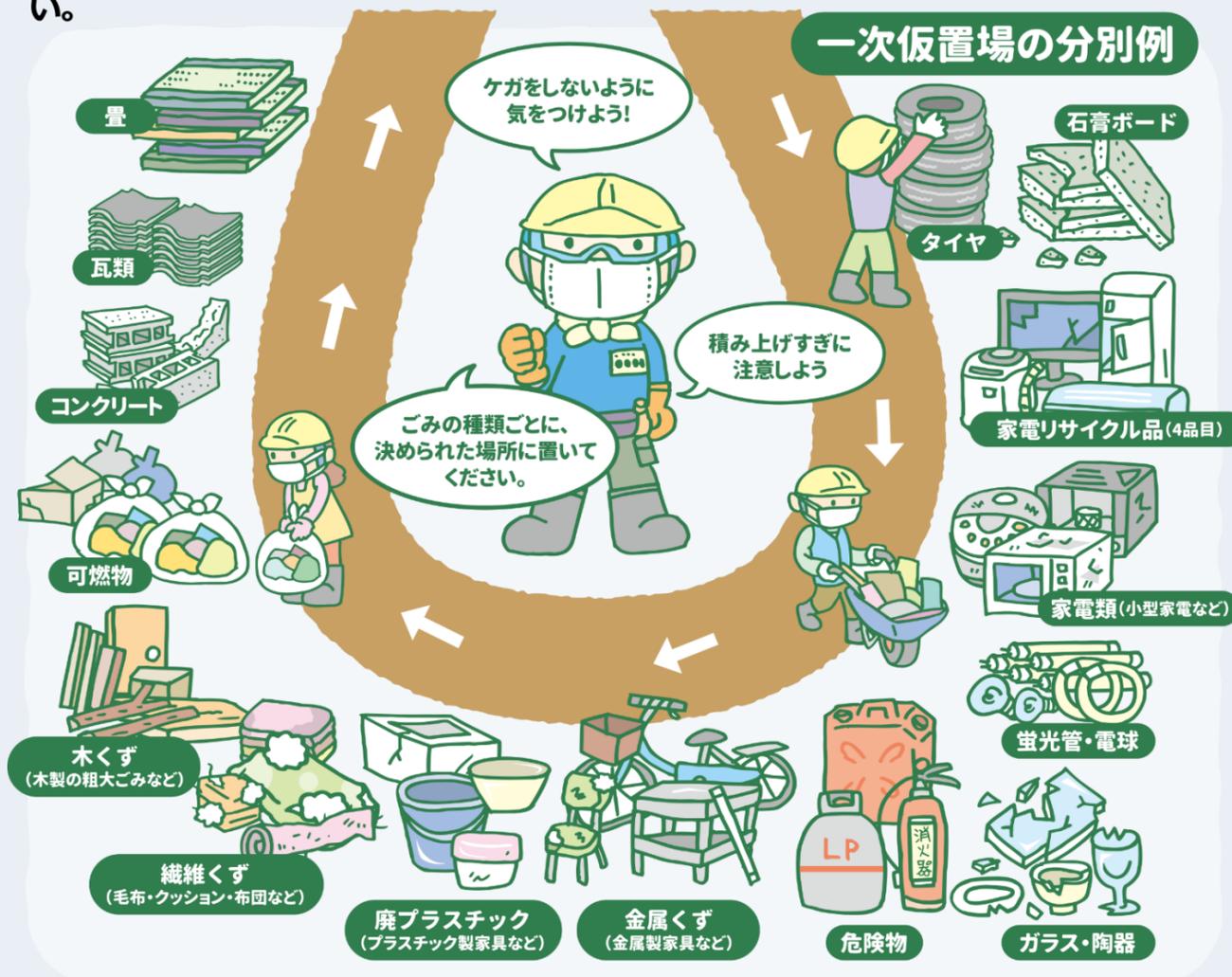
災害廃棄物は どのように処理するのでしょうか？

災害廃棄物は、仮置場に持ち込まれた後、ごみの種類ごとに適切に処理します。



仮置場では、どうしたらいいの？

仮置場では、災害廃棄物の種類ごとに、決められた場所に置いてください。また、荷下ろしがスムーズにできるよう、ごみは分別して車両に積み込み、持ち込んでください。



⚠️ 注意事項

災害廃棄物は道路やごみステーションには置かず、仮置場に持ち込んでください。緊急車両等の通行の妨げになります。



写真出典：災害廃棄物対策フォトチャンネル (http://kouikishori.env.go.jp/photo_channel/)

●京田辺市ホームページ
<https://www.city.kyotanabe.lg.jp>



スマートフォン等でQRコードを読み取ってください。

仮置場は、お近くの公園や空き地等に設置予定です。設置状況については、ホームページ等でお知らせしますので、ご確認ください。